

一般より大きな興味を以て見られてゐた「活動方針大綱」も案に
あつたが片付けられたのであつた。

それより青木林福剛の地方情勢報告に移り、第二議案を審
議に入つた。

第二號議案 農民會館建設に關する件（中央委員會提呈）

説明者 初田孝太郎氏

吾々は次の諸条件に於いて農民會館を建設するを志す。

- 一、設立期日、昭和十年、
- 二、場所、大坂市、
- 三、建設費、三萬五千圓、
- 四、建築様式、建坪六十坪、洋築、三階建（二階總本部事務室、二階會議室、顧問兼護士共同事務所、三階宿泊室）

五、建設豫算

資金の部

總額 三五〇〇〇圓

一、二八、〇〇〇圓

組合員一人及當り玄米五合一年一回

二、五年の寄附總額

二、七〇〇圓

一般寄附

建設費の部

總額 三五〇〇〇圓

一、五、〇〇〇圓

二、二〇、〇〇〇圓

三、一〇、〇〇〇圓

六、一〇、〇〇〇圓

- 六、維持、總本部費、かりの補助、富商料その他
- 七、使用範圍、總本部、地方組合、宿泊所、農工学校